

事例 33 放射線物質を含む土壌の流出を防ぐための森林整備 (関東森林管理局 磐城森林管理署)



- ・ 福島県いわき市 ^{いりとおの} 入遠野国有林
- ・ (左) 丸太筋工の施工(令和6(2024)年12月)
- ・ (右) 林内の様子(令和6(2024)年12月)

林野庁では、東日本大震災により被災した地域の復旧・復興に向けて、原子力発電所の事故により森林内に飛散した放射性物質のモニタリング等に取り組んでいます。

これまでの調査により、森林内の放射性物質のほとんどは、枝・葉・落葉層から土壌に移行していることが判明しており、放射性物質を含む土壌の流出を防ぐための間伐等の森林整備を実施することが重要です。

磐城森林管理署では、令和6(2024)年度は、林内の光環境を改善し下層植生を繁茂させることで土壌の流出を抑制するために、171haの間伐を実施し、さらに、土壌の移動を抑制するための工作物(丸太筋工)を120m施工しました。

同署では、引き続き、東日本大震災からの復旧・復興に向け、放射性物質を含む土壌の流出防止をはじめ、被災地域の適切な森林整備に取り組んでいきます。

放射性物質の現状と森林・林業の再生

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kaihatu/jyosen/20250430_3.html

